

府中都市計画生産緑地地区指定申請の手引

1 申請書類

- (1) 府中都市計画生産緑地地区指定申請書
- (2) 府中都市計画生産緑地地区指定同意書
- (3) 府中都市計画生産緑地地区農地等明細書
- (4) 府中都市計画生産緑地地区営農概要書

2 添付書類（申請者が用意するもの）

- (1) 登記事項証明書
ア 申請日以前の3か月の期間内に発行されたものを用意してください。
イ 東京法務局府中支局で取得してください。
(住所 府中市新町2-4-4 電話 (代)042-335-4753)
- (2) 公図の写し
ア 申請区域を赤線（赤鉛筆、赤ボールペン等）で囲んで明示してください。
イ 東京法務局府中支局で取得してください。
- (3) 印鑑登録証明書
ア 申請者本人の分も含めて、権利者全員のものを用意してください。
イ 財務省（税務署）及び農業協同組合が権利者である場合は、市が同意の手続きをしますので、申請書への押印及び印鑑登録証明書は必要ありません。
ウ 金融機関が権利者である場合は、申請書への押印及び印鑑登録証明書は申請者自身をご用意ください。
エ 市役所、各文化センター、自動交付機（暗証番号登録をした「ふちゅう市民カード」を持参した本人に限ります。）で取得してください。
- (4) 実測図
ア 一筆の一部についての指定を希望する場合は、実測図（測量に関して資格を有する者が作成したもの）を用意してください。
イ 一筆の全部について指定を希望する場合は、実測図は必要ありません。

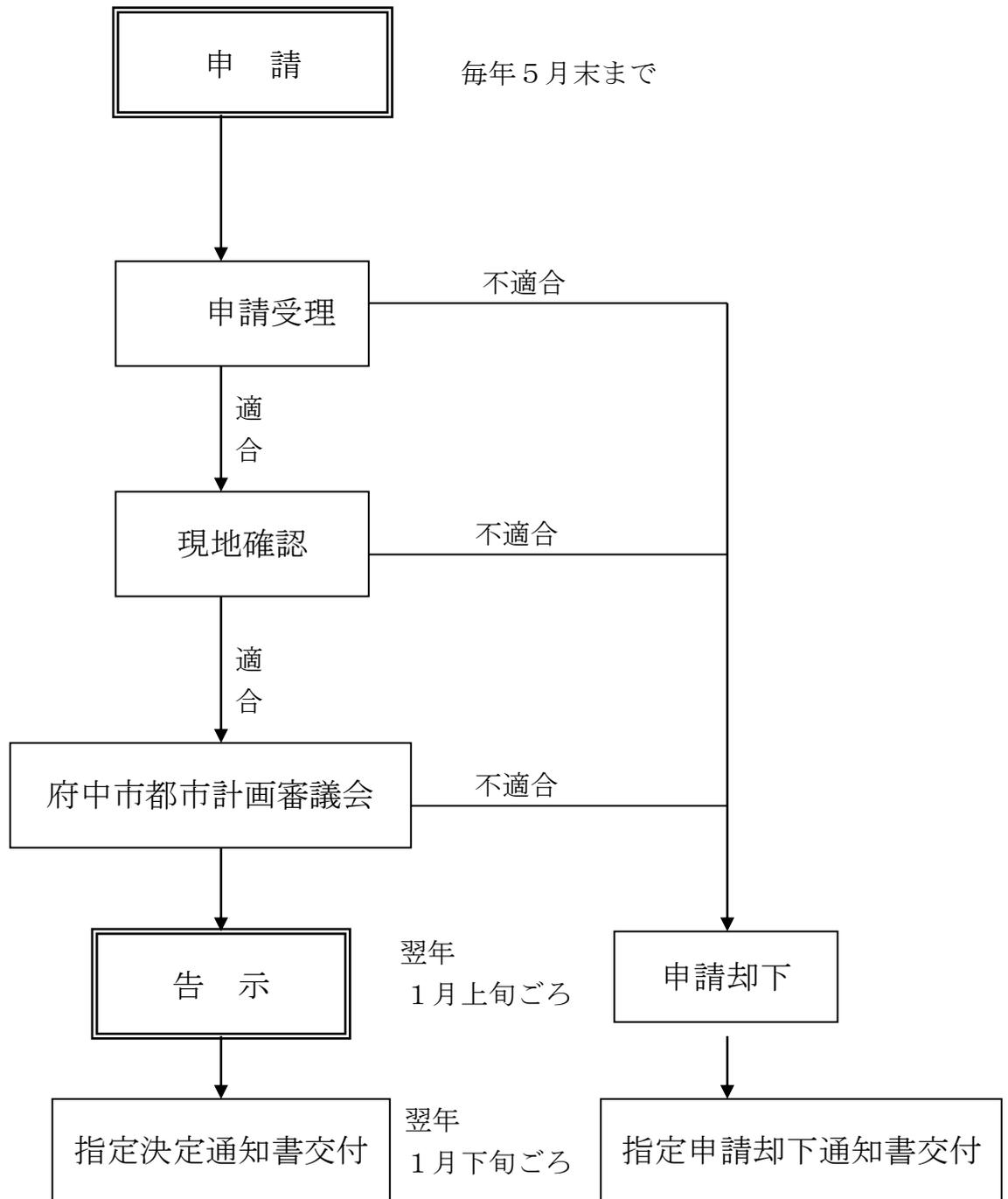
3 申請期間・場所・時間

- (1) 申請期間 毎年5月末まで
※土曜日・日曜日・祝日を除きます。
- (2) 申請場所 府中駅北第2庁舎5階 都市整備部公園緑地課
- (3) 申請時間 午前8時30分から午後5時まで

4 その他の注意事項

- (1) 申請書類の記入に際しては、ボールペン、万年筆等で太枠内の事項について漏れなく記入してください（鉛筆やフリクションによる記入は不可）。
- (2) 申請書類及び添付書類は、申請場所（都市整備部公園緑地課）まで持参して提出してください。なお、提出者は、原則として代表申請者本人としますが、委任状を持参した代理人による提出も認めることとします。

府中都市計画生産緑地地区追加指定のフロー



※ 新たに府中都市計画生産緑地地区に指定された地区については、指定通知書を交付した後に標識を設置しますのでご承知置きください。

問合せ先
府中市都市整備部課公園緑地課
電話 042-335-4313